

選挙人名簿抄本閲覧申出書(政治活動)

令和〇年〇月〇日

設楽町選挙管理委員会委員長

申出者 氏名 設楽 太郎



住所 設楽町〇〇〇—〇—〇

(電話番号)0536-〇〇-〇〇〇〇

閲覧者すべての住所・氏名を記載する。書ききれない場合は「以下〇〇名」など記載の上、別紙(任意様式)として閲覧者の住所・氏名を記載した書類を送付する。

党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治活動(選挙運動を含む。)をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動(選挙運動を含む。)
2 閲覧事項の利用の目的	(できる限り具体的に記載すること。) ・講演会機関誌送付の住所確認のため ・選挙運動用葉書宛名作成のため など
3 閲覧者の氏名及び住所	氏名：設楽 次郎 設楽 花子 住所：設楽町田口字〇〇 設楽町津具字〇〇
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。) ①管理体制：施錠ができるロッカーで保管 など ②廃棄の次期：令和〇年〇月〇日 ③廃棄の方法：シュレッダーによる裁断処分 など
5 閲覧対象者の範囲	・田口投票区 ・設楽町全域 など
6 閲覧者に関する事項	(閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。) 閲覧者は申出者が指定する者で、〇〇後援会の構成員である など
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。) 設楽町長選挙、設楽町議会議員 など
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
申出者及び閲覧者以外の者に関する事項は「する」に〇をつけ「候補者閲覧事項取扱者に関する申出書を作成する。」	
7項の	
備考	(添付書類について記載すること。規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者(少なくとも1人)の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。)

申出者が公職の現職でない場合は、公職の候補者となるものであることを客観的に示す資料が必要。